

お知らせ 牡蠣応援プロジェクトにご支援をお願いします
問ブランド推進課 ☎ (082) 422-1032

清らかな海で育つ牡蠣を再び食卓へ！

被害からの復興を目指して

大規模な被害に見舞われた牡蠣の養殖業者を応援するため、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施しています。温かいご支援をお願いします。市外にお住まいの人にもぜひお知らせください。※東広島市民が寄附をされる場合は、返礼品を受け取ることができません

受 3月10日(火)まで



お知らせ 郵便局でマイナンバーカードの申請ができます
問市民課 ☎ (082) 420-0925

市内8か所の郵便局で、マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影を含む）を行っています。

新規申請や更新申請（電子証明書のみの更新は対象外）ができます。

取り扱い郵便局	
原郵便局 ☎ (082) 429-0100	竹仁郵便局 ☎ (082) 435-2300
西志和郵便局 ☎ (082) 433-2300	豊栄郵便局 ☎ (082) 432-2700
造賀郵便局 ☎ (082) 436-0200	河戸郵便局 ☎ (082) 438-0001
黒瀬橋原郵便局 ☎ (0823) 83-1171	安芸津風早郵便局 ☎ (0846) 45-0914

受 月～金曜日の9:00～17:00
(ただし郵便局の営業時間に限る)

持 二次元コード付きの申請書

問市民課、取り扱い郵便局



募集 令和8年度会計年度任用職員などを募集します

職務内容や手当など、詳細は市ホームページでご確認ください。

※申込書類を持参して提出する場合は、開庁時間（月～金（祝日を除く）8:30～17:15）にお願いします



	職名	勤務地	専門資格・知識など	申込期限（必着）	問い合わせ先
事務	一般事務員	市役所、各支所・出張所など	不要	2月5日(木)	職員課 ☎ (082) 420-0909
	一般事務員（障害者手帳などの交付を受けている人）	市役所、各支所・出張所など	不要	2月5日(木)	職員課 ☎ (082) 420-0909
	地域センター事務補助員	市地域センター	不要	2月18日(水) 17:00	地域づくり推進課 ☎ (082) 420-0924
教育	学校司書、教科等指導支援員、心のサポート	市立小・中学校	要	2月13日(金)	指導課 ☎ (082) 420-0976
	教育補助員	市立小・中学校	不要	2月13日(金)	指導課 ☎ (082) 420-0976
	部活動指導員	市立中学校	不要	2月13日(金)	指導課 ☎ (082) 420-0976
	教育相談員、児童青少年センター所長	市児童青少年センター	要	2月5日(木) 17:00	青少年育成課 ☎ (082) 420-0929
	こどもケアスタッフ（任期付職員） ※職名が変更となる場合があります	福富町内または豊栄町内の小・中学校	要	2月5日(木)	職員課 ☎ (082) 420-0909
子育て	母子保健コーディネーター（保健師・助産師）	市役所またはすぐそばサポート黒瀬	要	2月6日(金)	こども家庭課 ☎ (082) 420-0407
	子育て支援コーディネーター（保育士）	市役所またはすぐそばサポート黒瀬	要	2月6日(金)	こども家庭課 ☎ (082) 420-0941
	ファミリー・サポート・センター・アドバイザー	市役所	不要	2月6日(金)	こども家庭課 ☎ (082) 420-0407
	子育て支援センター相談員	子育て支援センター（豊栄・河内西）	要	2月13日(金)	こども家庭課 ☎ (082) 420-0407
	家庭相談員兼母子・父子自立支援員、女性相談支援員	市役所	要	2月13日(金)	こども家庭課 ☎ (082) 420-0407
	看護師	公立保育所、認定こども園、幼稚園	要	2月6日(金)	保育課 ☎ (082) 420-0934
	児童厚生員	安芸津児童館子どもの家	要	2月27日(金)	青少年育成課 ☎ (082) 420-0929
福祉	介護保険認定調査員	市役所または黒瀬・福富・安芸津支所	要	2月13日(金) 17:00	介護保険課 ☎ (082) 420-0937
	高齢者地域生活相談員	市役所	要	2月13日(金)	地域包括ケア推進課 ☎ (082) 420-0984
	日常生活圏域担当医療専門員（保健師・管理栄養士・歯科衛生士・作業療法士・理学療法士）	市役所または各支所	要	2月9日(月) 17:00	医療保健課 ☎ (082) 420-0936
	国民健康保険事業等管理栄養士・栄養指導員	市役所	要	2月9日(月) 17:00	医療保健課 ☎ (082) 420-0936
	精神保健相談員	市役所	要	2月9日(月) 17:00	医療保健課 ☎ (082) 420-0936
	休日診療所看護師・休日診療所歯科衛生士	休日診療所	要	2月9日(月) 17:00	医療保健課 ☎ (082) 420-0936
	休日診療所医療受付事務員	休日診療所	不要	2月9日(月) 17:00	医療保健課 ☎ (082) 420-0936
土木・建設	家庭支援員、地域共生相談員	市役所	要	2月13日(金)	地域共生推進課 ☎ (082) 493-5621
	道路復旧員	市役所または各支所	要	2月9日(月) 17:00	維持課 ☎ (082) 420-0949
	技師（土木・建築・化学・環境）	市役所または各支所・出張所	要	2月5日(木)	職員課 ☎ (082) 420-0909
鉄道	鉄道業務員	JR安芸津駅	不要	2月13日(金) 17:00	安芸津支所地域振興課 ☎ (0846) 45-1102

システム移行作業に伴う変更
証明書コンビニ交付サービスの発行休止
日 2月20日(金) 17:00以降終日
2月21日(土)～23日(月・祝)終日
日曜開庁の中止
日 2月22日(日)
問市民課 ☎ (082) 420-0925



固定資産税関係の証明書および交付手数料が変わります

- 名寄帳兼（補充）課税台帳
用紙サイズがB4からA4に変わり、用紙1枚に記載される物件数が23件から4件に減ります。
これに伴い、交付手数料を「1枚につき300円」から「1納税義務者1年度ごとに300円」に変更します。
2月24日(火)から新たに「課税証明書」を発行できるようになります。





税申告

市県民税申告・所得税の確定申告は自宅で



問市県民税／市民税課 ☎ (082) 420-0910 所得税／西条税務署 ☎ (082) 422-2191(代表)

市県民税申告は電子申告や郵送で

申告相談会場の混雑緩和のため、会場への来場を控え、電子申告または郵送で申告書を提出してください。



電子申告について

今まで市県民税申告を行った人で、

令和8年度の申告が必要と思われる人へ市県民税申告書を送付します。

送付時期／2月上旬（予定）

提出方法／申告書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送

※申告書は市ホームページからもダウンロード可

※早めに申告書を作成したい場合や市ホームページからダウンロードできない場合は、ご連絡ください

※記入方法は、申告書送付の際に同封する「書き方チラシ」を参考にしてください

※申告内容に不明な点がある場合は、確認のために連絡をします。必ず電話番号を記入してください

申告相談会場の混雑緩和にご協力ください

相談会場の混雑を避けるため、会場に入場できる人数を制限します。状況により来場時間の変更をお願いすることがあります。

※円滑な申告受付と待ち時間短縮のため、医療費控除を受ける人は「医療費控除の明細書」、営業・農業・不動産所得がある人は「収支内訳書」を事前に作成し、持参してください



申告会場の受付状況

申告書の作成は国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で

自宅からスマホやパソコンを利用して、申告書の作成ができます。

提出方法／e-Tax で送信または

印刷して郵送

国税庁ホームページ
[確定申告特集]

市県民税申告の相談会場・日程

受付時間／いずれも 9:30～15:30

※混雑状況により、受付終了時間を繰り上げる場合があります

日程	地域	会場
2月16日(月)	西条	消防局2階講堂
2月17日(火)	八本松	八本松地域センター
2月18日(水)	八本松	八本松地域センター
2月19日(木)	高屋	造賀地域センター
2月20日(金)	河内	河内保健福祉センター
2月24日(火)		
2月25日(水)	黒瀬	広島国際大学東広島キャンパス2号館8階
2月26日(木)	黒瀬	広島国際大学東広島キャンパス2号館8階
2月27日(金)	豊栄	豊栄生涯学習センター
3月2日(月)	高屋	高屋西地域センター
3月3日(火)	高屋	高屋西地域センター
3月4日(水)		
3月5日(木)	安芸津	安芸津生涯学習センター
3月6日(金)	安芸津	安芸津生涯学習センター
3月9日(月)	福富	湖畔の里福富多目的ホール
3月10日(火)	福富	湖畔の里福富多目的ホール
3月11日(水)		
3月12日(木)	志和	志和堀地域センター
3月13日(金)	西条	消防局2階講堂

※黒瀬会場は黒瀬生涯学習センターが改修工事中のため、昨年と異なりますので、ご注意ください

所得税等の確定申告会場・日程

2月16日(月)～3月16日(月)

※土曜・日曜・祝日を除く

8:30～16:00 (相談時間は9:00～17:00)

場西条税務署

※会場への入場には整理券が必要です

- オンライン事前予約／LINEで発行（2月2日（月）から申込開始）
- 当日配布／税務署で当日発行（若干数。なくなり次第受付終了）

※駐車場は台数に限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください

※会場では自身のスマホで申告書を作成します

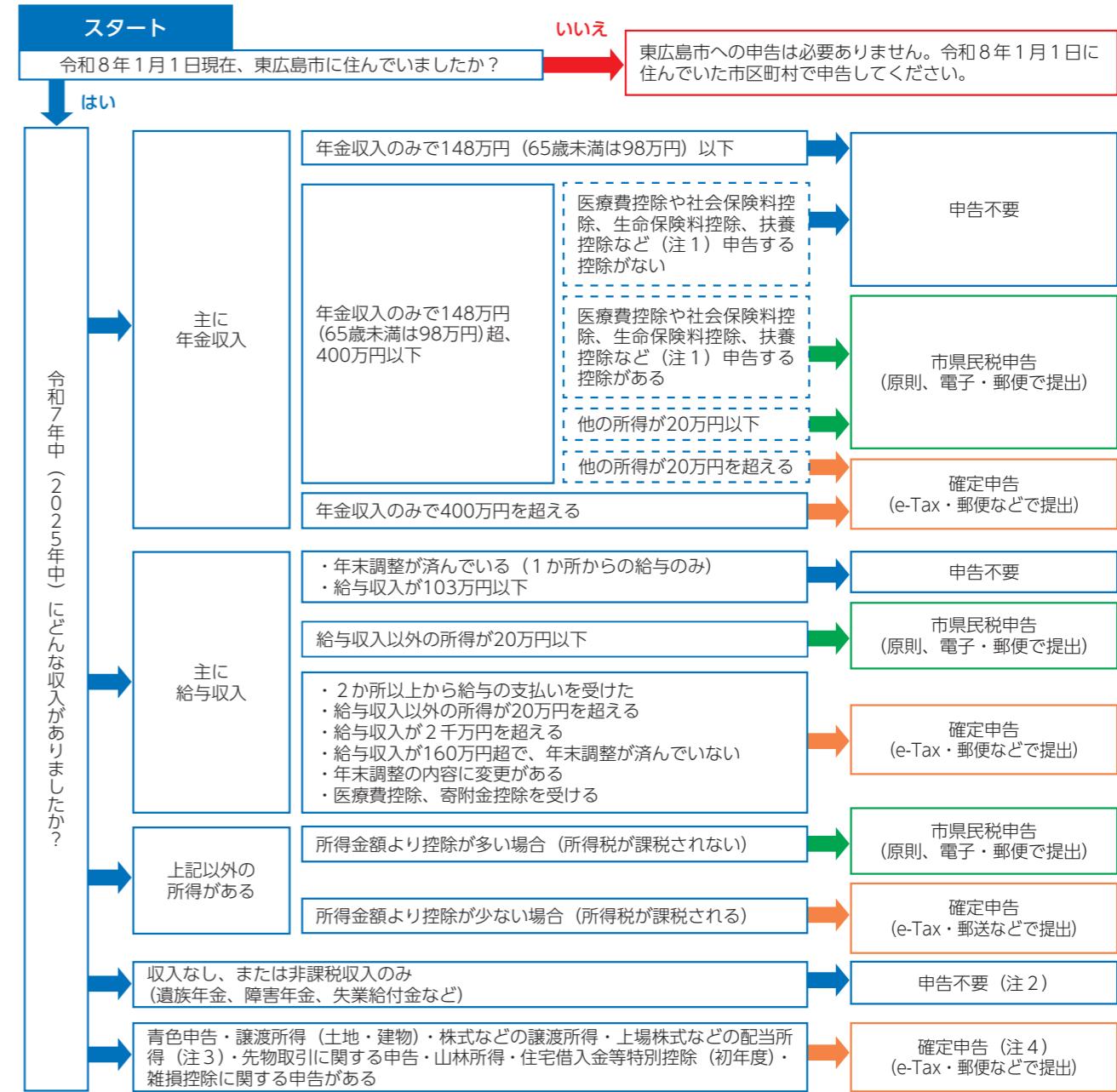
※マイナンバーカードと2種類のパスワードが必要です

- 利用者証明電子証明書（数字4桁）
- 署名用電子証明書（英数字6～16文字）

申告に必要な書類など	
<input type="checkbox"/> 個人番号確認書類 (マイナンバーカードや通知カードなど)	<input type="checkbox"/> 国民健康保険税（料）、国民年金保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の支払金額が分かる証明書
<input type="checkbox"/> 本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）	<input type="checkbox"/> 保険料（生命保険、個人年金、介護医療、地震）の控除証明書
<input type="checkbox"/> 給与・報酬・年金・恩給などの源泉徴収票（原本）	<input type="checkbox"/> 寄附金控除を受ける人は支払金額が分かる証明書
<input type="checkbox"/> 営業・農業・不動産所得のある人は収支内訳書	<input type="checkbox"/> 勤労学生控除を受ける人は学生証の写し
<input type="checkbox"/> 個人年金、保険の満期（解約）一時金を受け取った人は支払金額と経費が分かる支払証明書	<input type="checkbox"/> 障害者控除を受ける人は障害者手帳などの写し
<input type="checkbox"/> 医療費控除を受ける人は医療費控除の明細書	<input type="checkbox"/> 本人の通帳で口座が分かるもの（所得税が還付される人のみ）

申告フローチャート～申告が必要か迷ったときは～

- 納め過ぎた所得税の還付申告を受ける場合は、このフローチャートの結果にかかわらず確定申告が必要です。
- 簡単に判断する場合のフローチャートです。不明な場合はお問い合わせください。
- 年齢は令和8年1月1日現在です。
- 市県民税申告は電子または郵便で、確定申告はe-Taxまたは郵便などで提出をお願いします。



注1：社会保険料控除（給与・年金からの天引き分以外）、小規模企業共済等掛金控除、地震保険料控除、寡婦控除控除、ひとり親控除、勤労学生控除、障害者控除、配偶者（特別）控除、特定親族特別控除、寄附金控除を含みます。

注2：所得証明書を必要とする人や国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険に加入している人は申告が必要です。

注3：所得税と市県民税が源泉徴収されている場合は、申告義務がありません。

注4：税務署でのみ受け付けます。